

第6回 八尾市児童福祉審議会 議事録

日時：平成21年12月26日（土）

午前10：00～

場所：八尾市役所本館6階大会議室

出席者：委員18人、事務局

次第

- 1 答申（素案）の修正について
- 2 意見交換
- 3 その他

・事務局

全員お揃いですので、ただいまより八尾市児童福祉審議会を開催させていただきます。はじめに、本日の出席状況ですが、過半数に達しておりますので、八尾市児童福祉審議会規則の規定により本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の次第と資料1から3、前回の議事録と議事録の修正箇所について用意しております。資料1については、前回の審議会で答申の素案をお示ししましたが、その素案に対するご意見を項目ごとに整理したものでございます。資料2は、資料1の各意見をもとに、委員長と調整の上、再度答申の素案の整理を行うため作成したもので、左側が前回の素案、右側が頂いたご意見にもとづき修正したものでございます。修正箇所については太字下線で表示しております。資料3については、資料2の右側を抜き出した今回新たにご提示する答申素案でございます。なお第5回議事録は、委員より指摘頂いた内容を修正、修正箇所の一覧とともにお示ししております。ご確認頂けますでしょうか。

もう一点、事務局より報告がございます。先日、外部団体より事務局に対し、前回お示した素案に対する団体の見解を公募委員に配布してほしい旨、依頼がございました。おそらく、その他の委員のお手元にも届いていることと思います。この件について委員長からも連絡がございまして、今後の審議への影響も考慮して、各委員に連絡・確認させていただきましたが、この審議会は市長の諮問事項について、それぞれの立場でご議論頂く独立した機関でございます。したがって、今後の審議に影響を与えるような働きかけについて、事務局として関与できない旨、お断りしたところでございます。また、外部団体が示す見解について、この審議会で取り上げるものではございませんが、指摘されている事項については、概ねご議論は頂いております。以上、ご理解頂いたうえで、引き続きご審議頂きたいと考えております。以上でございます。

・委員長

おはようございます。朝早い時間から、お集まりくださりましてありがとうございます。ただいま事務局から、資料の説明、前回の素案に対する外部の方からの働きかけについて説明がございました。私も委員長という立場ですが、それを除いて、その見解に対する私の見解をお話したいと思います。見解書には、6点指摘がありました。待機児童数の算定について、私が注目したのは、定員外の入所児童を算定すべきという点です。定員外入所は当分の間ということで国が認めた制度です。私も子どもの福祉を考える上で、非常に悩

ましいところですが、国の流れが地方の流れになっていくような形はまだまだ続くと思います。つい先般も保育所の床面積について弾力的な運用を図るということが通ってしまっ
て、なしくず的に保育環境が悪くなるということを懸念しておられることも見解書から
感じました。今回審議会でも子どもの保育環境については議論されており、八尾市が一定
のガイドラインを作るという話もありました。ただ、国が誘導的にそのような弾力化を図
っている中で、どこまで十分な環境を作り上げられるかということには、保育者の方々の
意見や考え方が重要になってまいりますので、議論を公にして広く市民の意見を頂くとい
う仕組みづくりも必要になってくるだろうと思いました。

2番目に平成19年度の八尾市社会福祉施設検討会議の報告を踏まえて、今後の認可保育
所の定員規模についての見解がありますが、八尾市の社会福祉施設検討会議報告書を読む
と、90名定員に拘らず小規模型についても言及しています。この審議会でも意見があがっ
ていましたが、平成19年度の社会福祉施設検討会議報告書を全く無視しているわけではな
いと私は読み取りました。また、客観的資料に基づき説明されていないという指摘も頂い
ていますが、事務局で将来的児童数についてもまとめて頂けたと認識しております。

3番目の平成15年の児童福祉審議会の民営化に対する検証ですが、民営化を検証する仕
組みは指摘のとおり必要であると思います。

4番目、幼保一元化、多様な主体の参入ということについては、国の動きを見ながらも、
審議会では慎重に議論してきたと私は認識しております。保育料の値上げについても、安
易な値上げを容認するようなトーンで話し合いをしてきたわけではありません。

・委員

委員長、質問ですが、私たちは今日、諮問の中身について審議をするつもりです。この
ような要望に対して回答されていますが、各委員は合意されているのですか。

・委員長

私が概略をお話しして、取り扱いについて理解して頂きたいと思っておりますが。

・委員

まず、委員の合意をとってください。

・委員長

申し訳ございません。私の見解を述べることについて、まず、委員の合意を得なければ
ならないのは、確におっしゃるとおりです。先走ってしまい、申し訳ございません。

今回は八尾市長の諮問を受け、市民委員をはじめ、それぞれの団体の方々が集まってお
られます。一定の意見を反映しながら進めることができていると考えていますので、事務
局の考える取り扱いでよいのではないかと思います。この取り扱いについての皆さまの
ご意見を頂きたいと思っております。大まかな流れと私の見解、取り扱いについてお話しして、委
員のご意見を頂こうと考えておりましたが、先走ってしまいました。本来なら、そのよう
なことを申し上げてよいかどうかを委員の方々に投げかけた上で、始めるべきでした。い
かがでしょうか。

・委員

委員皆さまが、知識を集めて八尾市の今後の福祉を考えて、長い時間をかけて議論を続けてきました。まず、ここで固めてから、ご意見を頂いた方がよいのではないのでしょうか。この見解書は、ここで審議していることを否定しているような、審議していること自体がぼやけているような気がします。私は何回も指摘しておりますが、八尾実行委員会は八尾市職員労働組合と組んで明確でないようなこともされています。もちろん、目指している思いはよく理解しておりますが、それでも疑義の念がわいてきます。ましてや、この審議会について途中でこのような形で扱われると、私たちの意見に圧力をかけられたような思いがないでもありません。

・委員

私は本来審議会というのは、市民の声を直接聞くような機会を作らなければならないと思っています。同時に行われている幼稚園審議会と八尾市立小・中学校適正規模等審議会では、来年の8月に答申をされるそうですが、4月に市民意見募集、パブリックコメントをされるということです。やはり、作ってしまった後ではなく、作る過程で市民、関係者、保護者の声を聞くことが大事だと思います。本来なら、パブリックコメント、意見募集もしてほしかったと思います。急速に進んできたので、このようなものを出されたのだと思います。

・委員長

はい、ありがとうございます。そのようなご意見も出るのではないかと思います。利益団体がロビー活動をされることについて、今後増えて来るような気がします。国から地方自治体に権限が移譲されていくにつれて、ロビー活動をどう展開するか、その意見への対応の方法についてこれから考えていかなければならないと思いました。各委員に直接送付されるのは、私たちにとっては少々辛いことです。また、市民意見の反映については、たまたまかもしませんが次世代育成の後期計画策定期間で、直接、子育てをしておられる保護者や子どもにもアンケートを実施しております。そのことについてもこの審議会でお話してきたと思いますが、むしろパブリックコメントよりははるかに広く意見を受け止めていると考えています。

あまりこのお話だけですと今日一日流れてしまいますので、この取り扱いについては事務局の考え通りでよろしいでしょうか。よろしいですね。ただ、やはり今後考えていくべきことの投げかけであったと思いますし、私もまた、勉強させて頂きたいと思います。

今日の本題であります素案に対しての各委員さんの意見を賜りたいのですが、当初の予定では今回が最終ということで、市長に答申するということだったので、前回お示した答申の素案について様々なご意見を頂き、もう一度ということだったので、私と副委員長にご一任頂いて事務局と調整しながら修正案を作成しましたが、今回の素案ということになります。この内容について、事務局からご説明をお願いします。

・事務局

それでは、答申の素案の修正点について概要をご説明いたします。さきほど、冒頭で資

料説明をさせて頂きましたが、前回の審議会で頂きました答申の素案に対するご意見を項目毎に整理したものが資料1でございます。この資料1の各委員のご意見をもとに、再度答申の素案の整理を行うために作成したものが資料2でございます。この資料1及び資料2を適宜ご参照頂きたいと思います。

それでは諮問事項毎にご説明いたします。まず、諮問事項1の「保育所整備のあり方について」です。ここでは、主に、今後早急に取り組むべき課題の検討という位置づけでありながら、一方で、将来的に少子化傾向が続くと予測される中においては、慎重な検討が必要という相反する主張が混在しているというご意見を多数頂きました。これらのご意見に対して、冒頭の「はじめに」において、少子化傾向が今後も継続することが予測されている現状においては、長期的な視点に立った議論も必要ですが、今般八尾市が抱える課題解消に向けて早急に取り組むべき対応の方向性を導き出すことを主眼として議論を行ったことを明確にいたしました。これを受けて、諮問事項1の各対応策においては、基本的には緊急的な対応にしばった内容に整理を行いました。

また、(3) 幼保一元化施設の検討においては、子ども達の利益となる幼保一元化のあり方や現在審議中である幼稚園審議会での答申としっかり繋いでいく姿勢を示すべきとのご意見を頂いております。このご意見に対して、単なる国の認定こども園制度の活用を視野に入れた幼保一元化施設の導入の検討だけでなく、今後の保育所・幼稚園のあり方にも関連するものであることに触れ、行政内部においても保育部局と幼稚園部局がより一層の連携に努め、ソフト面も含めた幼保一元化に取り組む必要性を加えております。

次に、諮問事項2の「就学前から就学へと切れ目のない支援について」です。ここでは、保育所・幼稚園以外から小学校へ上がる子どもや保護者も含めて、しっかりと学校へ繋いでいくことが必要とのご意見を頂いており、すべての子どもや保護者が安心して小学校へ移行できる仕組みづくりが必要であることを加えました。また、今後の取り組みの方向性及び視点の中で触れている、幼保連携や幼児・児童に対する一貫性のある教育の提供については、実際には実現が困難であることのご意見から、保育所と幼稚園の相互理解を高める取り組みや幼児・児童に対するつながりを意識した教育内容の提供を示すことにより慎重な表現に改めました。さらに、保育の観点からの小学校への円滑な移行として、放課後児童室については子どもたちが安心して入室できるような子どもの視点に立った取り組みが求められていることを加えております。

次に諮問事項3の「家庭、地域における子育てについて」です。まず、家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成において、子育て家庭に対する働きかけや子育て家庭の地域との関わりについては、ともに「きっかけづくり」が重要であることから、課題に対する取り組みの視点の中に明示しました。また、関わりが持てない家庭に対して、責任をもった対応策が必要とのご意見について、行政が様々な事業や機会を通じて、これらの家庭をしっかり把握し、サポートしていく仕組みづくりが必要であることを加えました。

次に、多様な主体の連携及び地域資源の育成においては、既に地域においても様々な活動が行われているものであり、それらの活動について、より活発となる支援の実施や、横に繋げ情報の共有化を図るために、単に組織化してまとめるのではなく、それぞれの特性を生かして動けるようなネットワーク作りが必要であることのご意見を頂いており、それらの内容を盛り込んでおります。また、これらのネットワーク化においてまずそのコーディネート役を担うのは行政の役割であることも加えております。

次に、事業の体系化及び適切な情報提供においては、多言語による情報提供といった当

事者への支援だけでなく、当事者が支援を受けやすくするために周囲の理解が得られるような働きかけが必要であることにも触れております。

最後に、「おわりに」についてですが、本答申は、すべての就学前児童を対象とするものであることを明示し、また、本答申を受けた施策の実施後においても責任をもった効果の検証が必要であることを加えております。

なお、前回の審議会の後に、一委員より素案に対する修正案を頂いており、今回皆様にお配りしております資料1の末尾に添付させて頂いております。この修正案についても、前回審議会で頂いた各委員のご意見と同じ位置づけで、ただいまご説明しました素案の修正の中で対応させて頂いております。主に「保育所整備のあり方について」ご意見を頂いておりますが、今回頂く答申においては、認可保育所の創設を否定するものではなく、特に低年齢児対応や年度途中入所者への対応策として小規模保育所の設置や分園の設置についてご議論頂いているところであり、一部反映できていない部分はありますが、概ね方向性については同じであるものと認識いたしております。ただし、社会福祉法人による保育所運営の堅持や放課後児童室の量的拡大に伴う保育料検討の削除等、一委員のみのご意見について、反映できていない部分がございます。以上でございます。

・委員長

ありがとうございます。ただいまポイントを絞ってご説明頂きました。それでは、これから諮問事項全体を通してご審議頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

・委員

3ページ「2. 対応策」の(1)「既存保育施設の活用」の下線部分の3つ目、「保育所単体での運営面を見ると、安定的な運営を維持することは厳しいものと想定されることから、新たな運営法人を確保できるかが課題となる」と修正されています。ストレートな表現のほうがよいと、前回指摘させて頂きましたが、修正された文面を一読したところ、まず「簡易保育施設は安定的な運営が難しいだろう」とすでに決め付けられている感じがしました。また、「新たな運営法人を確保できるかが課題となる」ということは、小さい認可外保育施設は大規模なところで吸収合併されるということを前提にされているように読み取れました。7月に議論したことですが、委員長も認可外保育施設の認可に関しては、社会福祉法人の傘下に入ることを是とするか非とするのか考慮しなければならないと締めくくっておられたと思います。是とするならほかの場所になるのでしょうか、吸収合併の形等考えていかないとはいけませんが、この文面だけでは、あまり見えてきません。

・委員長

私の記憶では、「認可外施設が法人に吸収されることは現実にはかなり難しい。」ということをお話しました。その辺りを懸念されるというご指摘ですが。

・委員

適切な言葉が思い浮かばないのですが、「簡易保育施設の認可化等が可能性として考えられる。」で切ってしまうてもかまわないのではないのでしょうか。「小規模保育施設の認可化

に当たって、万が一安定的な運営が難しいと想定された場合は、新たな運営法人の確保も考えなければならないのではないか」というような表現にできないものでしょうか。

・委員長

委員よりお聞きしました保育所運営の経営面からの実態のお話によると、小規模型は低年齢が中心です。3歳になったときに確実に次の保育園に行けるという道筋と、子どもたちの集団生活を想定した場合、本園がある方が絶対的に望ましいという議論でした。

・委員

私も同感なのですが、簡易保育施設の役割を考えると、認可化していくのは大事ですが、他市では認可され、法人化されているところがたくさんあります。「認可化のため、市として支援していく必要がある」といった意味合いを含むことが必要になるのではないのでしょうか。

・委員長

先ほどご指摘がありました「小規模保育所単体での運営面を見ると、安定的な運営を維持していくことは難しいものと想定されることから、新たな運営法人を確保できるかが課題となる」という文章だけを見ていたら、お金の問題ばかりに感じます。子どもの育ちにおいては小規模と本園との関係など、育ちのつながりを重視していることについても書き込むべきでしょう。

「新たな運営法人を確保できるかが課題となる」という書き込みですが、「小規模保育所単体での運営と、子どもの育ち等の環境の確保や、実際の運営面において安定的なものが確保できるかが課題となる」とする方がこの審議会の理論には沿っているような気がします。

・委員

4ページの(2)「認可保育所の創設」の「今後も引き続き保育所入所枠の拡大が必要であるが…」という文章ですが、「必要であるが…」を「必要であり…」に、「慎重に対応していくべきである」を「積極的に対応…」という表現にした方がよいのではないかと思います。八尾市のカウントでは、待機児童は49名となっていますが、2001年以前のカウントだと102人います。それ以外にも、保育所に申請していながらも入れなかったという子どもさんもたくさんいました。保育に欠けると言う面では、待機児童も保留児童もすべてだと思いますので、少なくとも310名はいます。私立の定員外入所は今なお197名います。これを加えると、実質500名以上いるのではないのでしょうか。その辺りを考慮して、「慎重に」という表現よりは「積極的に」と変えて頂きたいと思います。

・委員長

ただいまのご意見ですが、「必要であり」と「積極的に」という文言に修正してほしいというものでした。

・副委員長

定員外入所の件ですが、待機児童としてカウントしていく方向とのお話でした。今現在、八尾市における定員外入所は、国の最低基準を満たした上での受け入れです。今後はどこまでのラインを待機児童とするのかを議論しておく必要があるかもしれません。

待機児童のカウントの仕方について、はじめに戻ってしまいますが、「第2希望なら入れるのに第1希望でないと嫌だ」という人も含めて待機児童とするのでしょうか。また、本当に保育に欠ける待機児童なら、第2希望であっても空いたところに入ることによってバランスが取れてくるのだと思います。すべての子どもたちが、保護者の希望するところへ入れることが一番よいのかもしれませんが、これをOKとすると、際限なく対応しないといけなくなります。どの辺りで線引きをするのかということが課題となってきます。

3ページの「分園については、本園における保育のノウハウが活かされ、行事や指導計画等も本園・分園1つの園として行えることや…」という文章。各園の子どもたちの姿に基づいて指導計画を立てますので、保育過程の編成等も含めた保育の計画と、その中に行事等も位置付けていますので、「保育の計画や行事等も…」という表現に修正して頂いた方が適切かと思います。

・委員

子育て支援の現場にいると、保護者の「保育所に入れたい」という思いが想像以上に強く、ニーズは大きいです。私たちが思っている以上にお母さんたちは働きたいと思っています。中には「若い母親は子どもと離れて働きたがっている」と思っている方もいらっしゃるようですが、昔は共働きで、子どもは両親や近所の人たちに預けて働いてきたという経過があります。今は昔に戻っているような流れになっていると感じます。「若い母親は手を抜きたいのでは?」「子どもを置いて外に出たいのでは?」という感覚は取り払って頂きたいのです。「働きたいが、申し込んでも無理」と思っているお母さんが大半です。この問題を優先的に整備することが一番大事だと思っていますし、それが整備されることがお母さんたちの希望だと思っています。この会を通して、子育てをしているお母さんたちの「働きたいが働く場所がない、預けられる場所がない」という気持ちを代弁したいと思います。

中には自分の望むところにしか入りたくないという保護者もいらっしゃいます。他の保育所もハード面・ソフト面を充実させて頂いて、どこに行っても大丈夫という保育施設の整備をお願いします。

・委員

A、B、Cの要件の高いランクの方でも簡易保育施設に入所したら保留児になりますし、第一志望だけしか出さなかったら保留児になってしまうと先ほどおっしゃっておられましたが、やはりそれぞれに事情があると思いますので、要件が高いということが大事だと思います。また、保育所に申請して入れなかったらみんな待機児というのが本来の考え方だと思います。児童福祉法第24条に「保護者の仕事や疾病等のため保育に欠ける状態にある子どもについて保護者から申し込みがあった時は市町村が保育所において保育しなければならない」ということなので、保育に欠けるという面でこれだけ多くの方がいらっしゃるし、潜在的な方を入れたらもっと何倍になりますが、当面この310人について、視野に入

れてやっていかないといけないと思いますので、ぜひ積極的に入れて頂きたいと思います。

・委員

皆さんのご意見が反映されておおむね最終の答申案でよいのではないかと思います。ただ、3ページに「今後の課題」であるとか「想定される」といった文言は答申としては無責任な感じがするので、あまり入れない方がよいのではないのでしょうか。現実には、ここに書いてある通りだと思いますが、あえてそれを文書化する必要はない。むしろ課題の根本的な解決策や方向性を記載すべきではないかと感じました。

また、どこまでがマイノリティの意見でどこまでが市民意見なのか。100分の1なのか100分の90の意見なのか。その辺りをどう答申に反映させていくかを考えなければなりません。

6ページ、視点の2で「小学校入学に伴う親の不安や悩みを解消できるような支援が必要である」という表現がありますが、むしろ支援というよりは仕組み作り、システム作りといったことが重要ではないかと思います。おおむねこのような形の方針でよいかと思います。

・委員長

この審議会で皆様にご意見を頂いたわけですが、マイノリティといえば声が反映できないという点で子どもは一番マイノリティかもしれない。そこは私たちが代弁しなければならぬと思います。そして子どもにはお金をかけたいという基本方針です。素案の根底に流れているもの、思いとしては外れていないと感じていますが、その辺りかがですか。

・委員

私一市民としましてですね、ちょっと感じておることを。保育所、待機児童といった問題ですが、今のお母さん方は私たちの時代とは随分ちがいます。私たちは学校を卒業して就職して26～27になったら給料も上がり、30になれば結婚して、奥さんは子ども生んで仕事を辞めて家庭に入るという生活が成り立った時代です。ところが平成7、8年頃から変わりだした。男性一人の収入だけではとても生活できないから、共働きをしている。お母さん方も働きたいんじゃなく、働かざるを得ない、だから子どもを保育所に入れたいのです。私自身、個人的には待機児童について量と質の問題とは相反すると思います。待機児童を全部なくすようにしたのちに、質を高めたらよいのではないかと思います。そうでないと、待機がどんどん増えてしまうのではないかと思います。この答申には、確かに、私たちの基本的な思いが入っています。

ただ一件だけ、何回も繰り返すようですが、3ページは「今後その他の運営法人の確保とその運営の安定性」ということで、原案のままでよいのではないかと思います。

・委員

別の項目になりますが、4ページ(3)の「幼保一元化施設の検討」の中で先ほど井上委員から課題より対策を盛り込んだ方がよいというご意見がありました。幼保一元化施設の検討での一番の課題として直接契約がありました。このままの内容だと、国の制度だけか

らどうしようもないというニュアンスで終わってしまうように感じます。事務局から、幼保一元化については、八尾市が入所に際して施設から委託を受けて決定していくという対応策についてコメントされていたと思います。課題に対する対策というので踏み込んで書くべきなのか。これは幼稚園との絡みもあるので幼稚園審議会終了後、もう一度協議し、そこでより具体的な、八尾市としての課題解決策を示していくのか。八尾市のスタンスを明らかにしてほしいと思います。

・委員

4ページの幼保一元化で「最終的には利用者と施設が直接契約を行うものとなっていることから」、「優先的な入所が課題となる」とされていますが、ここで「行うものとなっており、問題がある」などにしたほうがよいと思います。直接契約とは、仮にリストラに遭ったり職を失ったりして一ヶ月でも滞納したら即やめてくださいということになる制度だと思いますので、さまざまな手だてを講じていかないといけません。私はやはり直接契約は問題があるという形で括った方がよいのではないかと思います。そして、下の「単に国の認定こども園制度を」ということでつなげるとよいと思います。

・委員長

今までのご意見を少しまとめさせて頂くと、保育所整備について積極的にかつ慎重に諮るということ。そして幼保一元化に関して、八尾市のスタンスをもう少し明らかにするところですが、それも含めていかがですか。

・委員

この審議会は、市長からの諮問を受けての答申で、市の方針とか市のスタンスではなく、市に対してこうしたらどうですかという提案をして、最終的に答申に基づいて市が決定するわけです。その際にそういう部分が表されればよいのではないかと思います。

先ほど今ある認定こども園がよいかどうかという議論がありました。直接契約の部分では問題があるということですが、答申には、直接契約には課題があり、したがって、国の制度をそのまま導入するのではなく、八尾市の現状にあった従来の枠組みをこえた幼保一元化と書き込まれていますので、これでよいと思います

・委員

保育所に入所希望者全員を受け入れてもらえることが根底にありますが、最初に対応する窓口の対応やサービスの対応も配慮として入れて欲しいです。力のある人と一緒に行くとか、声の大きい人等、それで順番や状況が変わるということはないと思いますが、耳にすることがあるので、そういった不公平さがないような対応をして頂きたい。

9ページで「どの家庭でも参加できるように開催日等に配慮する」とありますが、親子で来られる方もいるので、開催する側の行政としても「その時の保育を支援するので来てください」というような呼びかけや配慮が必要だと思います。

・委員長

開催日等に配慮したというところを、開催日等参加環境に配慮するといったところでしょうか。

・事務局

保育所入所に関しては、点数制で実施しており、申し込み者本人も自分で点数がわかり、点数の高い方が入れなくて低い方が入れるということは全くございません。点数につきましても、保育所ごとに最低点、最高点を公表していますので、そういったことはないことを申し上げておきます。

・委員

7ページが一番下に、「また、指導員の質の向上を図るため更なる研修の充実に努める等」とありますが、その「質の向上を図るため」の後に「身分保障や」という文言を入れて頂きたいと思います。というのは、以前は、指導員はほとんどが非常勤嘱託でしたが、今はアルバイトの方も入っておられます。そして、一年ごとに契約が切れ、3ヵ月空けないとまた就けないので、その3ヵ月の間に他の仕事に就いてしまうということがあります。特に、特別支援児への対応が1年ごとに切れてしまうので、研修以前の問題として、身分保障が大きいと思います。アルバイトではなく、最低でも非常勤嘱託で、本当は正職でやって頂くことが子どもたちの為になると思うので、「身分保障や」という言葉を入れて頂きたいと思います。

・事務局

アルバイトですが、国の法律に基づき市で1年と決めておりますので、それを継続して2年3年として採用するのは難しく、法を遵守する立場におりますので、今後も1年勤務して、3ヵ月空ける形になると思います。

・委員

答申で「身分保障」まで言及するのは難しいと思いますし、今回は範囲外だと思います。

・委員

同じです。

・委員

「身分保障」ということですが、働いているアルバイトの先生に対して、3ヵ月間あけるといふのをやめて継続的に仕事をして頂く方がよいというのは、その通りだと思います。同じ先生の方が、安心ですし、信頼関係も築けると思うからです。私もそうですが預けている親としては、正職の先生でもアルバイトの先生でも、先生が変わらずに継続的にいてくださることが安心できるので、当然だと思っていましたが、その感覚がおかしいのでしょうか。息子も信頼していた先生がいらっしやらなかったら、不安になると思いま

す。これについていかがお考えでしょうか。

・委員

そもそも3ヵ月空く理由がわからないので、そこだけ教えてもらえませんか。

・事務局

地方公務員法に基づき、本庁では半年、出先機関については1年ということで、市で取り決めしています。

・委員

法律に抵触するので3ヵ月空けるということですね。

・委員

保育士でアルバイトの場合は、1年勤務で1日だけ休んで翌々日から働いているところがあると聞いたことがあります。小学校の非常勤講師も1年364日という単位で、翌年度も同じ先生が非常勤で就くということは往々にしてあります。答申の中に「身分保障」を入れることは、見た人がすぐわかるかどうかもあるので、文面に入れる必要はないと思います。ですが、同じ先生がずっといてくださるということは大切なことだと思うので、3ヵ月あけるとするのは、疑問に思いますので、別のところで議論して頂きたいと思います。

・委員

財政的な問題もあるので、最低確保したいというギリギリの選択をしつつ、長期的な運営を確保していくことが大事であり、このようなアルバイトの形になっていると思います。

・事務局

八尾市の放課後児童室につきましては、基本的には70名あたりに対し、嘱託指導員を2名配置しております。嘱託指導員で入所児童の対応を行い、足りない部分をアルバイト等で補っていく形になっています。今年度も10名程度採用し、各児童室に配置させて頂く予定です。また、指導員の質の向上の部分では、嘱託指導員と研修の中身を協議しながら、年間10回程度研修を開催し、講師等を招いて質の向上に努めていますので、よろしく願いします。

・委員長

私の気持ちからいうと、子どもに関わる方の待遇を本当に良くして欲しいと思います。専門職の方が安心して仕事ができる環境を与えてほしいと思います。

・委員

4ページの「幼保一元化」についてですが、修正前と後では修正前の方がすっきりしていて、「認定子ども園制度は、入所に際して」というのは、保育所型の認定子ども園なのか、幼稚園型の認定子ども園なのか、はっきりしていません。前の文章の方がそういうことを総括した中での考え方として受け取れるのです。直接契約においては、幼稚園型では問題にならないところなので、どうして文章が変わったのか教えて頂きたい。今日は答申をまとめる会ですが、話がどんどん広がっていています。この答申を訂正するかどうかなということもありますので、ここまで出来上がっているものに対して、議論をぶり返すのはどうかと思いましたが、皆さんがご意見を活発に出されているので、発言させて頂きました。まとめたいということであれば、委員長にお任せするというでないと出来ないと思います。各方面の意見をまとめて伝える審議会だと思しますので、市長が答申通りされるとは限りませんし、とりあえず今日の所はまとめに入れたらいいかと思いません。

・委員

9ページの2番の「課題に対する取組の視点」で家庭教育の再認識ということを挙げてもらっています。これは前回の会議でも出ていましたが、求められているのは家庭教育で、いろんな活動を一生懸命されているお父さん、お母さん方はよく理解されています。ひとりひとりの子どもをしっかり育成するのは、最終的には家庭、親であり、幼少のころから親がしっかり面倒をみて家庭でしつけをして、学校で生活を通して学んでいくのが当然ですが、教育の側からすると、こう成長して欲しいけど、というのが必ず出てくる。行政としてはとても心配だし、今後ますますひどくなっていくという傾向にあると思います。したがって、行政、地域で保護者に啓発もし、参加もしてもらい、勉強してもらおうというような機会の必要性を昔から感じています。あるPTA組織でなにかやってみようと言われたので、「どうぞやってください」と言いました。そういう人を少しずつ増やしていった子どもの成長に対して、保護者がどのような働きかけをしていかなければならないか、特にお父さん方に参加してもらえようような話もしており、地域でもそういった考え方は広まっていると思います。答申も家庭教育が大事だということを位置づけて欲しい。待機児童のことや認定こども園のこともありますが、私は、根本は家庭教育だと思います。そういった意識が答申に出るようにして頂きたいと思います。

また、幼稚園審議会、私も事務局ですが8月に答申が出ます。八尾市として認定こども園をどうしていくのかを含めて話をしてもらっています。それはあくまで八尾の子ども、就学前の子どもにとっての良きあり方を探っています。そこで方針を頂いたら市でビジョンを描き、市民から意見を頂くという流れになります。当然、教育委員会だけですすむのではなく、こども未来部とも協議しながらすすめたいと思いますので、ご理解頂きたいと思いません。

・委員

これまで会議に参加して話をしてきましたが、この修正案の「はじめに」に「すべての就学前児童」とあり、「すべての」という言葉をきちんと入れようということだったと思います。待機児童は把握がとても困難ということで、今までも問題になっています。でも、

お母様方は皆保育所に入れたいのかというと、そうでもない。3歳くらいまでは自分で子育てしたいという方もおられますし、現状として、3歳未満の子どもは7割から8割が在宅で育てられています。「はじめに」にある「すべての」という言葉は、保育所、幼稚園、在宅であっても、すべての親が安心して子育てできるという意味だと私は思っています。なので、保育所がすべてではない。働きたい人が多いのは確かですし、八尾市の中でもぜひとも保育所に入れたいという人もいれば、なんとか在宅でがんばるという人もいるというように、多様化しています。どんなにつめて議論しても100%ではないのですが、現在の最善策として、すべての子どものために考えてきたということを忘れないように強調しておかないといけないと思います。なんとなく大人側の話が見え隠れしているのではないかと感じています。

・委員長

はい、ありがとうございます。私も、小さいころのことをときどき思い出します。昔のことですから保育所がなく、私が通っていたのは民間の幼稚園だったのですが、いまだに懐かしく思い出します。子どもにとって、家庭というのは自分自身を作り上げるための大切な場所です。同時に幼稚園、保育所、学校というのは、子ども自身のアイデンティティを作る上でとても大切な場所です。〇〇幼稚園を卒園したというのは、上の学校にいつどの高校を出たというより大切な、むしろ、私は大学より幼稚園の方が懐かしいくらいの思いがあります。それくらい人間の形成期、乳幼児から学童期にかけては重要です。大人との信頼関係、そして自律的になにかをすること、積極性を身につけていくこと。これは、エリクソンの発達論ですが、この時期は、大人との基本的な信頼を築き、自律と積極性を身につける時期ですので、そういうことを基本とすべきだと皆様方も思っておられると思います。ただ、心情的にはそうですが、こういう仕事をしていると、もどかしいことがたくさんあります。私はコストパフォーマンスという言葉は嫌いなのですが、どうしてもそのようなことが見え隠れしてしまいます。通常、コストパフォーマンスというと、これだけのお金をかけたらこれだけ儲かるという話なので、そもそも子育てや教育にコストパフォーマンスを持ち込んではいけないと思っております。しかし、限られた社会的なコストつまり社会的な資源をどこにどう分配するかということが、切羽詰った問題として起こっています。子どもに対してコストをかけるということは、私が子どものことにかかわるようになった頃と比べてもかなり拡大はしています。そして、委員がおっしゃったように、さまざまなニーズ、ライフスタイル、ご家庭があります。社会的分配というコストを、その自治体だけで、一部の委員が集まって議論が尽くせるかという、とても困難だと思います。パフォーマンスに関していうと、それは利用されている子どもと親の満足度になるかと思えます。だから、既存の保育所も、ソフト面などでも切磋琢磨して頂きたいと思えます。そして、待機児童が解消されないまま、潜在的に働きたい親もおられるし、また一方では、働かないですむのであれば自分の手で子どもを育てていきたいという方もおられます。今のところ、妥当な評価は利用者からの満足度になるかと思えます。国も第三者評価といった仕組みも作っています。そのようなことを考えながらも、難しいというのが正直な感想であります。ただいまお話をさせて頂いたいくつかの観点は、この審議会でも何度か話させて頂いております。

・委員

最後のまとめに入っていますので、率直な感想を申し上げます。保育所の問題はもちろんありますが、「すべての子ども」に対して地域のいろいろなつながりのある中で子育て支援をしていくということ、就学前から就学への切れ目のない支援なども書かれていて、さまざまな広がりをもった答申であると思います。委員長のおっしゃるように、通っていた園への思いとか、ふるさとの思いとか、親に対する感謝とか、さまざまな観点から感じられる子育て支援をして頂きたいと思います。時代が変わり法律が変わるなかで、各委員がそれぞれの立場で議論して、この答申が出て、それに対して八尾市がどう行動していくかを注目していくことで、また関わり方があるのではないかと思います。

・委員

委員長もおっしゃったように、子どもの利益最優先を考えて、十分に意見交換してきたと認識しております。3本の柱の3つ目の家庭の部分については、誰がやるのか、あいまいな部分があったのですが、今回の修正案では主語が明確になっています。たとえば、「行政は」とか「行政においては」と加筆されていて、答申の「はじめに」にあるように、「支援・施策がより充実することを願い答申する」という文言にあっていていると思います。もちろん、読み手の考え方にもよるのですが、ネガティブに捉えてしまうこともあると思いますので、微調整はした方がよいと思います。たとえば、4ページの最初の認可保育所の創設に対し「慎重に」云々ということがありましたが、今、国は最低基準を緩和する方向です。NHKでも「それでよいのか」という視点での取材がありました。あの基準になればどうなるか、子どもたちはすし詰め状態になってしまう。それでも制度として地方自治体においていった場合、手っ取り早く、待機児童を解消できるというわけです。そこには、本当に子どもの最善の利益が確保できるのかといった問題があります。この認可保育所の創設についての3行の中に、「慎重に」という言葉が2回も繰り返されていることは、私はむしろ、肯定的に受け取りました。

・委員

私自身は教育関係の仕事のため、保育の現状について十分な認識があるわけではございませんが、今回の素案を改めて読ませて頂いて、全国的に待機児童の解消は大きな課題となっていること、身近なところでもそのようなニーズが強いことは非常に感じておりますので、この答申を受けて、待機児童の解消を緊急課題として八尾市の施策に反映して頂きたいと思います。また、さきほどもおっしゃっておられましたが、「すべての就学前児童」という言葉が「おわりに」にも強調して使われていて、私は今までの議論でも外国籍の子どもや家庭状況が厳しい子どもたちについて指摘してまいりましたが、そのことについてもよく踏まえられていると感じています。答申の大きな方向としてはこれでよいと思いますし、八尾市が確かな施策につないでいくように、私たちも見ていきたいと思っております。

・委員長

11ページの「おわりに」のところに、「さらに、施策の実施後においても、責任をもって

その効果の検証に努めなければならない」と書いて頂いていますので、それらも考慮して頂けるとよいかと思えます。

・委員

よく特別支援といわれるのですが、一人ひとりが特別なので一人ひとりの特別なところを重視して、幼稚園であっても保育所であっても小学校にあがったときに切れ目の無い支援を受けられる、そういうものを作っていかなければならないと感じました。ぜひ、実現できますよう、よろしくお願いします。

・委員長

やはり大事なのは就学前の子どもたちがスムーズに就学につながるように支援すること、家庭と社会資源、それをとりまく地域をどうするかという、そういう諮問事案だったと思います。なにか貫いているものができていると思えますが。

・委員

保育所、幼稚園、小学校、そして親というそれぞれの立場で、大人の利害が前面に出てしまいがちな中で、すべての子どもという表現によって、子どもの視点に立つということが貫かれていることは、とてもよいと思えます。子どもは親だけが育てればよいものではなく、社会全体にとっても子どもは宝です。自分たちの社会・財産をバトンタッチしていく相手ですから、子どもがおられる人もおられない人も、大人世代が次の世代を育てていかなければならない。どんな親から生まれてきても、同じように育てていく環境をどうすれば整えられるかという視点で、答申がまとめられていることもとても評価しています。すべての子どもの視点に立ってということ、どのように実際の施策に活かしていくか、答申を受けて市がどのように判断していくか、また、それがよい結果を出せるか、厳しく監視していくことが必要になるのではないかと思います。この後、答申を受けての実行を、市民も見守ると思えますし、議員・委員の方々も見守っていかれると思えます。そこにバトンタッチできる答申はできたのではないかと思います。

・委員

7ページの下から4行目、「受益と負担の公平性」ということが今回入れられていますが、放課後児童室が受益に当たるのでしょうか。私は、保育に欠けるという面で子どもの権利として捉えなければならぬのではないかと思います。公共料金などで、よくこの受益と負担という言葉は出てきますが、放課後児童室には受益という言葉は当てはまらないのではないかと思いますので、元通りにしてほしいと思えます。また、11ページの「おわりに」の6行目、「利用者の視点にたって本答申をまとめたものである」の次に、「なお、認定子ども園制度導入や放課後教室の保育料改定については批判的意見があった」とか「異論があった」とかの言葉を入れて頂きたいと思えます。その辺については、やはり納得できないのでお願いします。

・委員

先ほどからまとめに入っておりますし、文言については、委員長に一任しておきたいと思います。それぞれ皆様、思いがあるのは当然ですが、児童福祉審議会としての方向性をまとめたものだからです。今まであまり注目されていなかった在宅支援について強調して頂いた点も評価したいと思っております。中身の方向性もこれでよいと思います。

・委員長

今回の審議会ですが、私は事務局に宿題をたくさん出しました。各委員がおっしゃった意見を全部織り込みながら資料を作ってくださいとか、全部の意見を書類にして出してくださいとかお願いしてきました。今回も同じように、今日出た意見をいったん書類で出して頂いて、やりとりしながら修正していくことになると思います。そのように進めることについて、ご了承頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう、時間がございませんので、これで終わらせて頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

・委員

すみません、委員長からおっしゃって頂いたので、最後にもう一点だけ意見を言わせて頂きたいと思っております。6ページの「就学前における質の高い保育と教育の充実に向けた取り組み」のところ、保育をどう充実させるのか、教育をどう充実させるのか、保育所と幼稚園の違いがあって両立するのは非常に難しいと思うのです。あまりにアカデミックな表現になってしまっているのではないかと読み返したのですが、就学前児童の教育ということであれば保育も教育の一環になると思っておりますので、あまり垣根を作った表現にしないほうがよいのではないかと思います。

・委員長

市民の方のご意見や行政サイドの技術面など、そのようなことを両方知りながら進めていくのは本当に辛いものでありまして、ずっと板ばさみになりながらでしたが、その中で十分に議長としての責務を果たせたか、毎回終わるたびに情けなく思うのですが、そういう議論に長くお付き合いくださいませ、ありがとうございます。

・事務局

本日頂いたご意見をもとに素案を修正させて頂いて、答申書を作成させて頂きませんが、さきほど委員長からもお話がありましたように、委員長、副委員長に一任頂きたいと考えております。現在、この審議会とは別に、八尾市次世代育成支援行動計画につきまして、後期計画の策定を行っております。現在、素案を作成中です。この素案について、来年1月5日から25日までの期間、パブリックコメントを実施させて頂きしますので、よろしければ市のホームページ等見て頂いてご意見を頂けたらと考えております。

次回は、来年1月9日、午後2時30分から8階の第2委員会室で予定しております。議論はすべて終えておりますので、委員長から市長に対し答申書をお渡し頂いたうえで、約1時間程度、市長との懇談を設定したいと思っております。議論は本日をもって終了して

おりますので、次回の市長への答申については非公開とさせて頂きたいと考えております。このことについて、ご議論頂きたいと考えております。以上です。

・**委員長**

それで、よろしいでしょうか。

本当に長い間お付き合いくださいまして、ありがとうございました。是非、来年1月9日の午後2時半にお集まりくださいますようお願いいたします。ありがとうございました。

以上